

(様式 1-3)

## 陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	高田松原地区津波復興祈念公園整備事業	事業番号	◆D-17-4-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,250,000 (千円)		全体事業費	3,604,100 (千円)	
事業概要					
<p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。</p> <p>本事業は、従来都市公園であった区域を中心として、国と連携して、今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し後世に伝承する場として、また、市街地等と一体的な観光交流・にぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業と一体的に整備するものである。</p> <p>【「陸前高田市震災復興計画 (H23.12)」における位置づけ】</p> <p>P11 「1. 災害に強い安全なまち」</p> <p>高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。</p> <p>【「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (第2期) (H28.5改訂)」における位置づけ】</p> <p>P33 「安全」の確保 I 防災のまちづくり</p> <p>「取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」</p> <p>東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する津波復興祈念公園を整備</p> <p>【「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設 (仮称) の設置について」 (H26.10.31 閣議決定)】</p> <p>東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設 (仮称) を設置する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>用地買収に係る費用は、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 73,910 千円 (国費: H23 繰越予算 59,128 千円) を流用。これによる、全体事業費の変更はないもの。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt; 設計</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 測量、設計</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 設計、工事、用地買収</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 工事</p> <p>&lt;平成 31 年度&gt; 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする構造物は軒並み倒壊、7 万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
防潮堤、防潮林 (松原)、河川 (川原川) [いずれも県]					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>都市再生区画整理事業は、安心して生活再建できる住宅地等の整備はもちろんのこと、商業ゾーンの整備、観光をはじめとした産業復興の推進を目指し整備を行っている。本公園は観光交流及び地域住民の憩いの場として市街地と一体的に整備することにより、基幹事業の効果を促進させるものである。</p>	



(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅整備事業 (高田)	事業番号	D-4-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		13,364,000 (千円)	全体事業費	12,557,658 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>事業費精査により本工事費等の額が 806,342 千円 (国費: 705,546 千円) 減額したため、</p> <p>◆D-17-4-3 高田松原津波復興祈念公園整備事業へ 67,575 千円 (国費: H23 繰越予算 59,128 千円)、</p> <p>盛岡市◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (盛岡第一) へ 9,111 千円 (国費: H23 繰越予算 7,972 千円)、</p> <p>盛岡市 D-4-2 災害公営住宅整備事業 (盛岡第一) へ 445,823 千円 (国費: H23 繰越予算 390,095 千円)、</p> <p>北上市◆D-4-1-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (北上) へ 4,677 千円 (国費: H23 繰越予算 4,092 千円)、</p> <p>北上市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (北上) へ 107,175 千円 (国費: H23 繰越予算 93,778 千円)、</p> <p>奥州市◆D-4-1-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (奥州) へ 4,677 千円 (国費: H23 繰越予算 4,092 千円)、</p> <p>奥州市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (奥州) へ 83,857 千円 (国費: H23 繰越予算 73,374 千円)、</p> <p>一関市◆D-4-5-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (千厩) へ 4,677 千円 (国費: H23 繰越予算 4,092 千円)、</p> <p>一関市 D-4-5 災害公営住宅整備事業 (千厩) へ 78,770 千円 (国費: H23 繰越予算 68,923 千円)</p> <p>を流用。これにより、交付対象事業費は 13,364,000 千円 (国費: 11,693,500 千円) から 12,557,658 千円 (国費: 10,987,954 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 23 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li></ul> <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 26~28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし</li></ul>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					